以下は「2021年版　障害者総合支援法　報酬告示と留意事項通知」より、計画相談支援費の算定要件から体制加算を抜粋した内容です。

●　行動障害支援体制加算　３５単位／月

※強度行動障害支援者養成研修（実践研修）等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

●　要医療児者支援体制加算　３５単位／月

※医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

●　精神障害者支援体制加算　３５単位／月

※地域生活支援事業による精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

以下は、公表の事例です。研修名、修了者氏名は架空の名前です。

社会福祉法人●▲◆事業所

計画相談支援「行動障害支援体制加算」について

当事業所では、強度行動障害の状態にある者（児）に対し、適切な障害特性の評価及び計画を作成するため、以下の研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

◆体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修◆

研修名：令和2年度　第2期「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」

開催期間：令和3年2月期

主催者：東京都

◆研修を修了した者◆

氏名：国分寺　太郎

職種：相談支援専門員

複数の体制加算を公表している事例です。

社会福祉法人　●●

《加算について》

「行動障害支援体制加算」

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、2021年8月1日から当事業所に配置しております。

　研修名：強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践　指導者研修）

　修了者：国分寺　太郎

「精神障害者支援体制加算」

精神科病院に入院する人等に対して地域移行に係る適切な支援を実施するための研修を修了した、相談支援専門員を2021年8月1日から当事業所に配置しております。

　研修名：令和2年度第二回精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

　修了者：多摩　花子

「要医療児者支援体制加算」

医療的ケアを必要とする人に対して適切な支援を実施するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を、2021年8月1日から当事業所に配置しております。

　研修名：医療的ケア児等コーディネーター養成研修

　修了者：東　京子

以上